

松山市議会議員通信

やまがら

2018年
秋号
No.32

松山市議会議員
梶原ときよし



毎年、冬には自宅に来てくれます。

一人ひとりが大切にされる 人間尊重社会を実現しよう。

- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、多くの若者を安定雇用につなげよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する町にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーの転換を促進しよう。(PPS電力の利用促進)
- 命、人権、環境、平和を大切に、子どもたちに安心未来を引き継ごう。



発行・梶原ときよし

野志市政8年間を振り返る

2018年9月議会一般質問 前文
梶原ときよし
2018年9月21日

ネットワーカー市民の窓の梶原時義でございます。今議会は、野志市長2期目の最後の議会となりますが、野志市政8年間を振り返りますと、1期目の4年間は、**市の公共工事裏金疑惑のみ消しに始まり、愛媛県管轄時代に起きた産業廃棄物不法投棄事件の後処理費用77億円を本市市民に押し付けたこと、市民の戸籍情報など大切な個人情報10万人分以上を市民に無断で警察に垂れ流したこと、さらには災害時の津波避難対策で市内沿岸部8000ヶ所に設置した「海からの高さ表示」の標識を、国や県が「海抜表示」をしているにもかかわらず、自分の面子のために恥を知りつつも「標高表示」をしたことなど、情けないことばかり枚挙に暇なく、市民のための市長としての存在感は、ほとんど無いばかりか、その最たるものが本市職員らの逮捕事件でした。**

取賄・貸金・盗撮・わいせつ・強姦・飲酒事故と何でもありの逮捕者続出であったにもかかわらず、全ては職員の自己責任で処理され、その上司である幹部職員の処分はほとんどありませんでした。

「**魚も組織も上から腐る**」といいますが、この諺は松山市役所のために作られたのではないかと勘違いするくらい恐ろしい野志市政。庄巻は、市長を支えた与党会派松山維新の会の、現職議員が本市職員から、別の本市職員の個人情報聞き出し、恐喝し逮捕された事件でした。

更にこれまた、与党会派松山維新の会の議長が2度の議長不信任を可決されながらも辞職せず、大混乱のルールなき議会は、誰のための議会なのか問われるほどの有様。市役所も市長も議会も地に落ちたとしか、言いようがない4年間だったと記憶しています。

2期目の今期も、残念ながら市民の立場に立った政策は皆無に等しく、右旋回の権力者とコンクリート利権にまみれた、なし崩しの政策しか行わなかったと言わざるを得ません。



中国電力および山口県に対し
上関原発建設計画を再開させないよう求める
何らかの意思表示を松山市議会が行うことについて

2018年10月2日 2018年9月議会 請願第1号の賛成討論 梶原ときよし

ネットワーカー市民の窓の梶原時義でございます。伊方原発を含め、人類と共存できない全ての原発を廃炉にしなければならないと考え、行動する立場から賛成の討論を行います。

2008年10月、山口県熊毛郡上関町の瀬戸内海に面し、本市の西、僅か68キロの距離にある自然豊かな長島の里へ(公有水面埋め立て許可を得て)建設に向けて動き出した中国電力の上関原発計画は、2011年に起きた福島第一原発事故の発生を受け、埋め立て・造成工事は一時中断に追い込まれていますが、中国電力は「計画を進める方針に変わりはない」と上関原発建設計画を堅持する方針を明らかにした上で、昨年2017年には「国の新規制基準への対応に力を入れる」と着工に向けて準備を進める考えを示しています。

地理的に上関原発の真東68キロに位置する本市にとっては、強い西風が長時間吹く季節風の関係からも、一旦原発事故が起きれば、原発立地の周辺市町村同様に大きな被害が予想されます。

私たちは、「万が一はあり得ない」として建設された福島原発に事故が起きたこと」を自分の町の事として、捉えなければなりません。福島を追われた10万人の人々のことを思

い、私たちの故郷「松山」を放射能汚染の町にしないためにも、あるいは子や孫に新たな恐怖を引き継がせないためにも、今のうちに私たち松山市議会から「上関原発建設反対」の意思表示をしておく必要があると考えます。

つまり行政的には、伊方原発同様に瀬戸内海に面する全ての自治体が上関原発の被害を被る関係自治体と言わなければなりません。

伊方原発1号機は2016年に築40年で、2号機は今年築36年で廃炉が決定されました。

また、1994年に稼働した3号機も即刻廃炉にしなければなりません。最悪でもあと16年で廃炉決定させることができる情勢の中、上関原発の新規建設を認めることはできません。

司法が国家権力に屈し、三権分立が形骸化・空洞化した今日とはいえ、権力が金儲けのために市民の命まで奪うことは絶対に許されません。

最後になりますが、本市市民の幸せに生きる権利、暮らせる権利を保障するためにも、本市議会・全会一致での賛同をお願いして、私の賛成討論を終わります。

賛成した榎垣、田淵、杉村、小崎、梶原の5議員以外の反対で否決。
情けないという他ありません！

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

- 午後1時～午後5時まで(月～木)
- 金・土・日・祝日はお休みです。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



HPでは梶原の活動予定や
全定例議会での質問登壇が
動画でご覧いただけます。

市政他、何でも相談をお受けしています。
ご連絡ください。

ホームページ 梶原ときよし 公式ホームページ 検索

議会質問



梶原ときよし
9月議会一般質問より抜粋

本市障害者雇用率の水増しについて、全てのうみを出し、障がい者の社会参加を阻む職員意識を改善することについて

梶原議員

中央省庁が雇用する障がい者数を水増ししていた問題で、残念ながら本市も御多分に漏れず、15年も前から水増しを行っていたことが判明した。

愛媛県を含め県内5市で水増しが発覚しているが「法定雇用率達成のため意図的」としか考えようがない」とした西条市を除き、本市を含め、他の県市は意図的な水増しを否定している。障がい者の把握方法の大原則である障害者手帳の有無を確認せず、障がい者雇用数に入れているという事は、西条市の言うように意図的にしかできないことではないのか。

手帳の無い人を障がい者に算入するのは不自然ではないかと思わなかったのか。障害者手帳の確認をしなかった21人については、病気の有無や配慮の必要性に関する自己申告書や面談などで障がい把握していたとしているが、どうして大原則の手帳の確認をしなかったのか。

つまり、法定雇用率2.5%をクリアさせるために、存在しない障がい者21人を水増し(市長部局1.87%を2.59%に粉飾か)したのではないのか。

総務部長の答弁

本市の障害者雇用率の算定方法について調査したところ、障害者手帳の所持等の確認ができていない職員を含めて算定していることが確認されました。過去の担当者に直接聞き取りを行いましたがいずれも過去からの引き継ぎにより、前年度に報告した資料をもとに事務を行ってきたことでした。今回、手帳の所持等が確認できなかった21人は、いずれかの時点で手帳等の確認がなされ事務が引き継がれてきたものと認識していましたので、改めての確認を行っていませんでした。水増しを行ったとの認識もありません。

「算定ミス」説明は役人の常とう手段です！

梶原議員

障害者雇用促進法は障がい者の職業の安定を図ることを目的として障害者雇用率を設定し、事業主に対して障がい者の雇用義務を課しているものであり、行政はその見本となるだけでなく、指導的役割を果たさなければならぬ。野志市長は、公務員特権にあぐらをかき、漫然と仕事をしている幹部職員の

受動喫煙ゼロへの対策を徹底して市民と本市職員の健康を守る職場体制に改善させるべきではないか

梶原議員

2017年度、本市男性職員の喫煙率は33.4%と、実に3人に1人が勤務中に喫煙をしている。野志市長は職員が勤務中に煙草を吸うことを容認し、何の規制もせず野放しにしているが、日本では年間1万5000人ものが、本人が望まない受動喫煙で死亡をしている。受動喫煙を無くし、快適な職場環境を作る観点から本市職場での受動喫煙をゼロにしていくなために、勤務中の禁煙を徹底すべきと思うがどうか。もとより野志市長は受動喫煙をゼロにする気はあるか。

総務部長の答弁

勤務中の喫煙については、業務の区切り等での気分転換を目的とした行為の一つと考えており、現時点で、喫煙を規制することは考えていません。

また、受動喫煙ゼロについても、今後の国の動向や取組状況を注視して、必要に応じた対策を研究していきたい。

梶原議員

野志市長は本年6月議会で、現在の建物内禁煙実施で一定の受動喫煙対策はとれていると表明したが、ゼロに近づけない限り、受動喫煙の被害は無くせないことを理解しているのか。①一定の対策とは非喫煙者から見ると、どの程度

総務部長の答弁

本市では、一定の受動喫煙対策として、来庁される市民の方や庁舎内で働く職員が直接たばこの煙にさらされない程度の建物内禁煙を実施しています。さらに、喫煙に伴う有害物質は、厚生労働省のホームページで、喫煙後45分程度は呼気に含まれるという研究結果が公表されていることは承知しています。今後の国の動向や取組状況を注視して、必要に応じた対策を研究していきたい。

喫煙を常態化している幹部職員に配慮した、やる気のない答弁に終始！

梶原議員

三次喫煙による加害と職場環境悪化をどう考えているのか。また、特に妊娠中の女性に対する配慮が必要ではないかと思うがどうか。

現状をどう変えていくつもりなのか。また、一所懸命に仕事を求めて活動している障がい者の方々、あるいは、頑張る事業主に対して謝罪と決意表明が必要ではないか。

総務部長の答弁

国のガイドラインを十分に理解することなく、障がい者雇用率の算定を行ってきたこれまでの事務処理については、大いに反省しています。今後、信頼回復に向けて早期の雇用率達成に取り組んでいきます。

梶原議員

法定雇用率未達成の民間事業主には、不足する障がい者数に応じて事実上の罰金である雇用納付金が課せられるが、未達成を想定していない行政には適用がない。つまり本市は常時2.5%以上の雇用率を維持しなければならぬということに鑑み、即刻雇用率達成に向けてアクションを起こさなければならぬと考える。いつまでにコンプライアンス違反を解消するのか問う。

総務部長の答弁

愛媛労働局と協議のうえ、採用計画を作成するとともに、試験制度の見直しの検討と、新たに活躍できる職の創出について、関係部局とも協議し、可能な限り速やかに法定雇用率が達成できるよう努めていきます。

**障がい者の必死な就職活動を無視した差別的行政は許されません！
幹部職員の公務員特権い込みと怠惰な仕事こそが税金の無駄遣いに他なりません。**

総務部長の答弁

三次喫煙は、たばこの火が消された後も残留する化学物質を吸入することをいい、たばこ由来のニコチンや化学物質が喫煙者の毛髪や衣類などの表面に付着して残留することが知られており、三時喫煙は新しい概念であるため研究は少なく、健康影響についてもまだ明らかではありません。

三次喫煙と妊娠中の女性に対する配慮の必要性については、これから進められるであろう研究の結果を踏まえた今後の国の動向や取組状況を注視していきたい。

受動喫煙被害に対する無知と無理解による情けない答弁は、職員の命を大切にする観点から許されません！



9月議会も一般質問と討論で2度登壇しました。(8年半、34定例会議会連続登壇記録更新中)